商品概要説明書

カードローン

(2025年4月1日現在)

	T		
商品名	カードローン		
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。		
	○ご契約時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方。		
	※ただし、契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。		
	○原則として、前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度		
	税引前所得とします。)。		
	○生活の本拠が定まっている方。		
	○JA(他JAを含む。)との間でカードローン取引を行っていない方。		
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。		
	○その他当 J Aが定める条件を満たしている方。		
資金使途	○生活に必要な一切のご資金とします。		
契約金額	○100万円以内とし、10万円単位とします。		
	○ご契約日から1年後の応答日の属する月の10日(休日の場合は翌営業日)		
	までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその		
製約期間	信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと		
	判断した場合は、さらに1年間延長するものとし、以後も同様とします。		
	○変動金利とします。		
	○お借入利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレ		
	ート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利		
借入利率	率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次		
	回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離		
	した場合は1か月後の応答日より適用利率を変更いたします。		
	○お借入利率には、年2.0%の保証料を含みます。		
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わ		
	せください。		
返済方法	○約定返済		
	毎月 10 日 (休日の場合は翌営業日) を約定返済日とし、前月約定返済日現		
	在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済い		
	ただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。		
	前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額	
	1万円未満	前月約定返済日現在のお借入残高	
	1万円以上50万円以下	1 万円	
	50 万円超	2万円	

	○任意返済	
毎月の約定返済のほかに、当 J A窓口あるいはA T M から貸越専用口座 時ご入金(ご返済)いただくことも可能です。ただし、随時ご入金(ご返		
		いただきましても毎月のご返済(約定返済)をされたことにはなりま
で、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行	われま	
す。		
→ 利息の計算方法 ○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とす	る日割	
計算とします。		
担保 ○不要です。	○不要です。	
○当 J A が指定する保証機関(和歌山県農業信用基金協会)の保証をご	利用い	
保証人 ただきますので、原則として保証人は不要です。		
○ATM・CDをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる	場合が	
ございます。		
● 手数料 ○ ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は	11 000	
円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。	11,000	
○苦情処理措置	\ 7 \ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	
本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきまして		
J A支店または金融推進部(電話:073-488-6692)にお申	し出く	
ださい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、	迅速か	
つ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。		
また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、	苦情等	
を受け付けております。		
○紛争解決措置		
外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利	用でき	
ます。上記当JA金融推進部またはJAバンク相談所にお申し出くた	ごさい。	
苦情処理措置およ 和歌山弁護士会紛争解決センター		
び紛争解決措置の 民間総合調停センター(大阪府)弁護士会		
内容		
東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三	弁護十	
会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について		
様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方		
	伝もめ	
ります。	\	
・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議シ	ステム	
等により、共同して解決に当ります。		
・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管しま	ミす。	
なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施して	いるも	
のではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所	または	
東京三弁護士会にお問い合わせください。		

その他	〇お申込みに際しては、当 JA および当 JA が指定する保証機関において所定
	の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる
	場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	○印紙税が別途必要となります。
	○その他ご不明の点がございましたら、当JAの融資窓口までお問い合わせく
	ださい。

JAバンク和歌山